

光ファイバ開放状況(SM、DSF) 三次河川国道事務所

事務所名をクリックすると事務所HPIにリンクします。

「起点～終点」の地先名が色付きとなっているものをクリックすると開放されている分岐可能箇所(クロージャ等)の位置図が表示されます。

[▲開放状況等に関する問合せはこちら](#)

【SM】(令和6年度募集状況)

施設	種別	名称	起点～終点	延長 (km)	1テープ 当り芯線数	利用可能 芯線数	架空区間 の有無	国以外の者 との手続き ※の有無
河川	江の川 上流	江の川・ 馬洗川	<a href="#">三次市三次町板崎地先</a> ～ <a href="#">三次市三次町尾関山地先</a> <a href="#">三次市栗屋町中之村地先</a>	2.7	4	8		
河川	江の川 上流	江の川	<a href="#">三次市十日市町大村地先</a> ～ <a href="#">三次市十日市町大村地先</a>	2	4	8		
河川	江の川 上流	江の川	<a href="#">三次市十日市町大村地先</a> ～ <a href="#">三次市十日市町大村地先</a>	0.1	4	8		
河川	江の川 上流	江の川	<a href="#">三次市十日市町大村地先</a> ～ <a href="#">三次市下志和地町地先</a> <a href="#">三次市下志和地町地先</a>	6.8	4	8		
河川	江の川 上流	江の川	<a href="#">安芸高田市甲亀地先</a> ～ <a href="#">三次市三次町稲荷地先</a>	3.1	4	8		
河川	江の川 上流	馬洗川・ 西城川	<a href="#">三次市三次町旭地先</a> ～ <a href="#">三次市三次町旭地先</a>	0.6	4	8		
河川	江の川 上流	西城川	<a href="#">三次市三次町寺戸地先</a> ～ <a href="#">三次市三次町寺戸地先</a>	0.5	4	8		
河川	江の川 上流	馬洗川・ 西城川	<a href="#">三次市三次町寺戸地先</a> ～ <a href="#">三次市三次町寺戸地先</a>	0.9	4	8		
河川	江の川 上流	馬洗川	<a href="#">三次市三次町寺戸地先</a> ～ <a href="#">三次市島敷町地先</a>	3	4	8		

※国以外の者との手続きの有無とは、国以外の者が管理しているに電柱・管路・土地等に国が敷設している光ファイバについて、光ファイバを敷設している当該施設等管理者と光ファイバ利用者との間で別途必要となる手続きの有無のことをいう。

【DSF】(令和6年度募集状況)

施設	種別	名称	起点～終点	延長 (km)	1テープ 当り芯線数	利用可能 芯線数	架空区間 の有無	国以外の者 との手続き ※の有無
道路	一般 国道	54号	<a href="#">安芸高田市八千代町下根地先</a> ～ <a href="#">安芸高田市吉田町上入江地先</a>	7.4	4	36		
道路	一般 国道	54号	<a href="#">安芸高田市吉田町上入江地先</a> ～ <a href="#">安芸高田市吉田町新屋郷地先</a>	3.7	4	36		
道路	一般 国道	54号	<a href="#">安芸高田市吉田町新屋郷地先</a> ～ <a href="#">安芸高田市吉田町常友地先</a>	1	4	36		
道路	一般 国道	54号	<a href="#">安芸高田市吉田町常友地先</a> ～ <a href="#">安芸高田市吉田町吉田地先</a>	3.2	4	36		
道路	一般 国道	54号	<a href="#">安芸高田市吉田町吉田地先</a> ～ <a href="#">安芸高田市甲田町上甲立地先</a>	6.7	4	36		
道路	一般 国道	54号	<a href="#">安芸高田市甲田町上甲立地先</a> ～ <a href="#">三次市秋町地先</a>	6.4	4	36		
道路	一般 国道	54号	<a href="#">三次市秋町地先</a> ～ <a href="#">三次市西酒屋町地先</a>	3.1	4	36		
道路	一般 国道	54号	<a href="#">三次市西酒屋町地先</a> ～ <a href="#">三次市三次町地先</a>	9.4	4	36		
道路	一般 国道	54号	<a href="#">三次市三次町地先</a> ～ <a href="#">三次市布野町下布野地先</a>	6.6	4	40		
道路	一般 国道	54号	<a href="#">三次市布野町下布野地先</a> ～ <a href="#">三次市布野町上布野地先</a>	3	4	40		
道路	一般 国道	54号	<a href="#">三次市布野町上布野地先</a> ～ <a href="#">三次市布野町横谷地先</a>	9.8	4	40		
道路	一般 国道	54号	<a href="#">三次市布野町横谷地先</a>	0.3	4	40		

※国以外の者との手続きの有無とは、国以外の者が管理しているに電柱・管路・土地等に国が敷設している光ファイバについて、光ファイバを敷設している当該施設等管理者と光ファイバ利用者との間で別途必要となる手続きの有無のことをいう。